



厚生労働省
徳島労働局



Press Release

徳島労働局発表

平成31年4月26日

徳島労働局労働基準部健康安全課
課長 三木 洋一
主任産業安全専門官 岡崎 正憲
(電話) 088-652-9164

報道関係者各位

県内の労働災害は対前年比2.0%減！

～ 死亡労働災害は過去10年で最多 ～

徳島労働局（局長 日根 直樹）は、平成30年中の県内の労働災害による死傷者数を確定し、発表した。

昨年1年間（平成30年1月1日～12月31日）に発生した労働災害発生状況

◆休業4日以上死傷者数（確定値） 822人

前年（839人）より17人（2.0%）減少

◆死亡労働災害 12件12人

前年（8人）より4人増加

1 死傷災害の発生状況（別添1～5参照）

（1） 製造業の死傷者数は191人で、前年より15人、7.3%減少した。

食料品製造業については、平成29年、同30年ともに、製造業全体のうちの約3割を占めており、事故型では「転倒」が最も多く、次いで「はさまれ・巻き込まれ」の順となっている。両年とも、この2つの事故型の合計が食料品製造業で発生した件数のうち4割を占めている。

（2） 第三次産業全体の死傷者数は345人で、前年より5人、1.4%減少した。

そのうち医療保健業は43人で前年より9人、26.5%増加、社会福祉施設

は64人で、前年より12人、23.1%増加した。

- (3) 建設業の死傷者数は125人で、前年より25人、16.7%減少した。ただし、事故型「墜落・転落」については、4件の減少にとどまっている。また、県内で発生した死亡労働災害の3分の1（4件）を占めている。
- (4) 道路貨物運送業の死傷者数は88人で、前年より31人、54.4%増加した。
- (5) 林業の死傷者数は31人で、前年より8人、34.8%減少した。
- (6) 事故の型別にみると、「転倒」による死傷者が178人（21.7%）と最も多く、「墜落・転落」による死傷者152人（18.5%）、「動作の反動・無理な動作」による死傷者129人（15.7%）、「はさまれ・巻き込まれ」による死傷者88人（10.7%）がこれに続いている。
- (7) 死亡者数は、前年より4人増加して12人となった（内訳：建設業4人、製造業が2人、道路貨物運送業が1人等）。

2 今後の取組

徳島労働局では、2018年度を初年度とし、2022年度までの徳島第13次労働災害防止推進計画において、対策期間中に、労働災害による死亡者を2017年に比して15%以上減少、死傷者数（休業4日以上）を5%以上減少させることを目標としている。

目標の達成のため、建設業、製造業、林業を死亡者減少の重点業種とし、また、前記3業種に加え、道路貨物運送業、第三次産業を死傷者減少の重点業種として、労働災害防止関係団体等関係機関との連携を強化し、自主的取組の推進と活性化を啓発することとしている。

※ 本件に関するお問合せ先

徳島労働局労働基準部健康安全課

TEL 088-652-9164

担当 三木・岡崎

資 料 一 覧

○ 労働災害発生状況

(別添 1) 徳島県における労働災害の推移

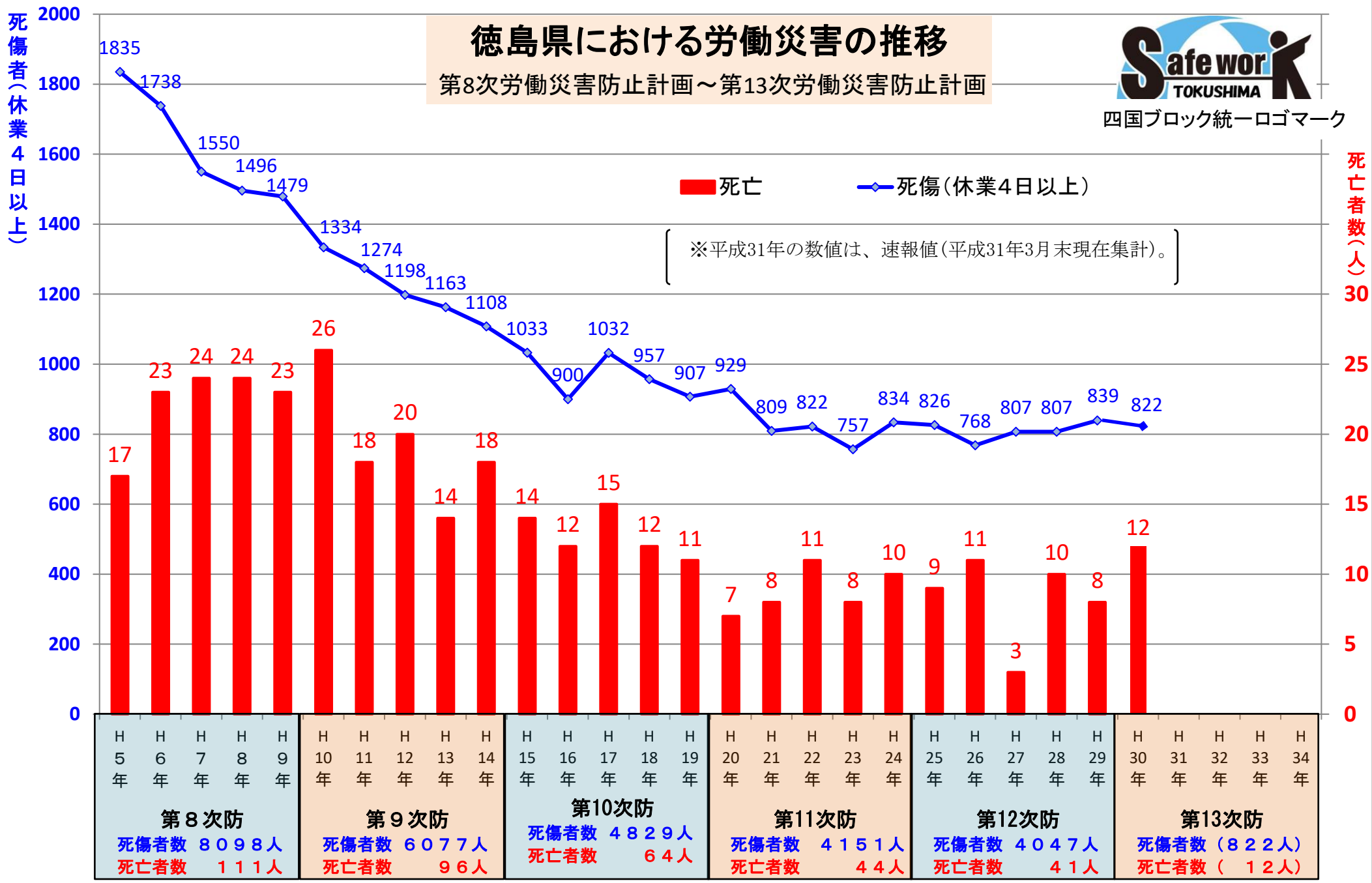
(別添 2) 徳島県の労働災害統計 (年別・業種別/休業 4 以上)

(別添 3) 徳島県の死亡労働災害発生状況 (年別・業種別等)

(別添 4) 平成 30 年中の徳島県内の死亡労働災害一覧

(別添 5) 徳島県の労働災害統計 (業種別/事故の型別)

(別添 6) 1 3 次防『職場の安全&快適推進とくしま計画』のポイント



徳島県の業種別労働災害統計（休業4日以上）
（年別・業種別）

		第12次防		徳島第13次防推進計画							対前年同期比較		
		2017 実績	5か年 平均	発 生 状 況					目 標 値		前年 同期	2018	対 前年比
				2018	2019	2020	2021	2022	2022	5か年 平均			
製 造 業	食 料 品 製 造 業	58	56	54	—	—	—	—	—	—	58	54	-6.9%
	木 材 木 製 品 製 造 業	15	21	16	—	—	—	—	—	—	15	16	6.7%
	家 具 装 備 品 製 造 業	14	16	19	—	—	—	—	—	—	14	19	35.7%
	紙、印刷製本製造業	12	9	5	—	—	—	—	—	—	12	5	-58.3%
	化 学 工 業	24	20	18	—	—	—	—	—	—	24	18	-25.0%
	窯業土石製品製造業	16	13	10	—	—	—	—	—	—	16	10	-37.5%
	金 属 製 品 製 造 業	22	19	22	—	—	—	—	—	—	22	22	0.0%
	一 般 機 械 器 具 製 造 業	10	10	10	—	—	—	—	—	—	10	10	0.0%
	輸 送 用 機 械 製 造 業	9	10	12	—	—	—	—	—	—	9	12	33.3%
	上 記 以 外 の 製 造 業	26	22	25	—	—	—	—	—	—	26	25	-3.8%
	計	206	196	191	—	—	—	—	—	—	206	191	-7.3%
建 設 業	土 木 工 事 業	57	51	36	—	—	—	—	—	—	57	36	-36.8%
	建 築 工 事 業	75	80	60	—	—	—	—	—	—	75	60	-20.0%
	そ の 他 の 建 設 業	18	27	29	—	—	—	—	—	—	18	29	61.1%
	計	150	158	125	—	—	—	—	—	—	150	125	-16.7%
運 輸 交 通 業	道 路 貨 物 運 送 業	57	73	88	—	—	—	—	57	57	57	88	54.4%
	そ の 他 の 運 輸 交 通 業	11	2	10	—	—	—	—	—	—	11	10	-9.1%
	計	68	84	98	—	—	—	—	—	—	68	98	44.1%
林 業		23	28	31	—	—	—	—	—	—	23	31	34.8%
第 三 次 産 業	小 売 業	83	69	78	—	—	—	—	—	—	83	78	-6.0%
	医 療 保 健 業	34	34	43	—	—	—	—	—	—	34	43	26.5%
	社 会 福 祉 施 設	52	44	64	—	—	—	—	52	52	52	64	23.1%
	飲 食 店	20	19	22	—	—	—	—	—	—	20	22	10.0%
	清 掃 ・ と 畜 業	41	40	39	—	—	—	—	—	—	41	39	-4.9%
	通 信 業	18	23	17	—	—	—	—	—	—	18	17	-5.6%
	上 記 以 外 の 第 三 次 産 業	81	82	82	—	—	—	—	—	—	120	82	-31.7%
	計	350	311	345	—	—	—	—	—	—	350	345	-1.4%
上 記 以 外 の 事 業		42	32	32	—	—	—	—	—	—	42	32	-23.8%
合 計		839	809	822	—	—	—	—	797	800	839	822	-2.0%

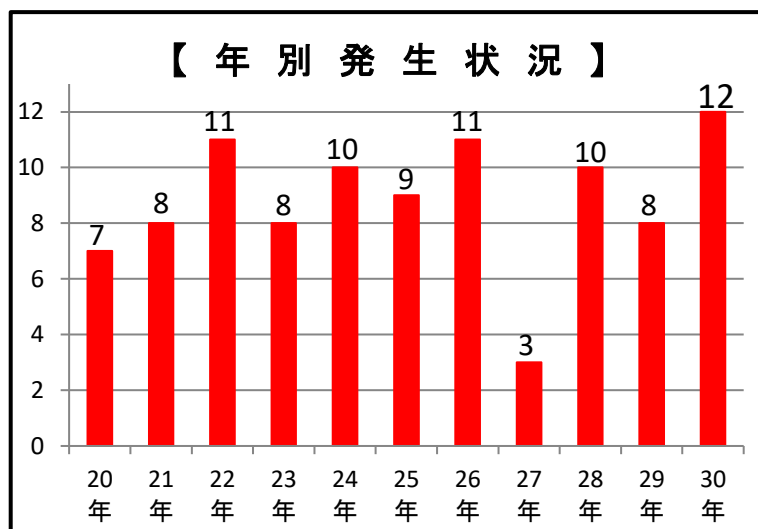
※目標値は、産業全体において2022年において、2017年と比較して5%以上減少させること。

徳島県の死亡労働災害発生状況

【平成20年～平成30年】

(※ 各表の単位：「人」)

②年齢別 (死亡者数)



年 年齢	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	計
18歳未満												
18～19	1										1	2
20～29	1	1				1	1		1	1		6
30～39	1	1	2		1	2	3		1	2	2	15
40～49	2	1		3	2	1	1			1		11
50～59	1	3	5	1	2	1	1	1	3		3	21
60～65	1	2	3	3	3	2	1		1	2	2	20
65歳以上			1	1	2	2	4	2	4	2	4	22
計	7	8	11	8	10	9	11	3	10	8	12	97

①業種別 (死亡者数)

年 業種	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	計
製造業	1	3	3	2	1	2	3		3	1	2	21
建設業	3	2	2	2	3	4	5		2	4	4	31
道路貨物運送	1	1						2	1		1	6
林業		2	3	2			2			1		10
三次産業												
小売業	2			2	1			1	1		1	8
小売以外			1		3	3	1		1	1	2	12
上記以外			2		2				2	1	2	9
計	7	8	11	8	10	9	11	3	10	8	12	97

③規模別 (死亡者数)

年 規模	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	計
1～9人	4	3	7	6	7	4	8	1	8	6	7	61
10～29	1	1	2	1	2		1	1	1	2	2	14
30～49	2	4	1		1	4	1	1	1		2	17
50～99				1		1						2
100～299			1				1				1	3
300～499												
500人以上												
計	7	8	11	8	10	9	11	3	10	8	12	97

④事故の型別／起因物別 (死亡者数)

起因物 事故の型	建機 等	設 機 一動機	般力 機	他 力 機	動 クレー ン等	動 力 運搬機	乗 物	用 具	建築物・ 構築物等	物質・ 材料 荷	環 境 等	その他	計
墜 落 ・ 転 落	4				2	2		2	10	1	5		26
転 倒						1			1			1	3
飛 来 ・ 落 下	2				5					1	1		9
崩 壊 ・ 倒 壊	1								1	2	1		5
激 突 さ れ	1					2				2	3		8
はさまれ・まきこまれ	1	3	4			5	1						14
切 れ ・ こ す れ			1										1
お ぼ れ							3				4		7
感 電													
爆 発 ・ 破 裂										1			1
交 通 事 故					1	6	11						18
そ の 他 の 型												5	5
計	9	3	5		8	16	15	2	12	7	14	6	97

徳島県内の死亡労働災害一覧
【平成30年発生（確定値）】12名／12件

No.	発生月 時 間	事故の型	業 種 事業場規模	性 別 年 齢	職 種 等	起 因 物
①	1 月	墜落・転落	建 設 業	男	作業員	開口部
	11時台		10人未満	60歳代		
	建屋解体現場で、2階の開口部から1階のコンクリート床まで墜落した。					
②	2 月	飛来・落下	自動車整備業	男	整備工	物上げ装置
	13時台		10人未満	50歳代		
	2柱式カーリフトで自動車を持ち上げ車体の下で作業中、支えていたアームが外れたため落下した車体の下敷きになった。					
③	2 月	墜落・転落	建 設 業	男	作業員	ドラグショベル
	11時台		10人未満	60歳代		
	ドラグショベルを操作し、土砂を入れたワイヤーモッコを吊り上げ中、路肩から河川敷へ転落し機体の下敷きになった。					
④	2 月	交通事故	医療保健業	女	作業者	乗用車
	10時台		10人未満	50歳代		
	社用車を運転中、右折のため停車していたところトラックに追突され、対向車線を直進してきたトラックと正面衝突した。					
⑤	3 月	はさまれ・ 巻き込まれ	鉄道・軌道業	男	作業者	動力伝達機構
	11時台		10～29人	30歳代		
	ロープウェイの設備の保守点検中、滑車に巻き込まれた。					
⑥	3 月	交通事故	建 設 業	男	作業者	トラック
	10時台		10人未満	70歳代		
	トラックを運転し土砂を搬送中、カーブで対向車線にはみ出し、直進してきたクレーン車と正面衝突した。					
⑦	3 月	はさまれ・ 巻き込まれ	社会福祉施設	男	作業者	建設機械
	13時台		10～29人	60歳代		
	廃棄物の分別作業中、バックしてきた解体用機械に轢かれた。					
⑧	4 月	墜落・転落	建 設 業	男	作業者	地 山
	14時台		10人未満	30歳代		
	崩壊した山腹修復工事中、建設機械にて斜面の倒木を落とそうとした時、倒木が回転して被災者に激突、被災者は斜面を滑落した。					
⑨	7 月	はさまれ・ 巻き込まれ	道路貨物運送業	男	運転者	荷姿の物
	1時台		10人未満	60歳代		
	停車したトラックの荷台で、荷と荷の間に胸部を挟まれた。					
⑩	9 月	交通事故	小 売 業	男	運転者 (配達員)	トラック
	13時台		30～49人	50歳代		
	路肩に停車したトラックの後方で作業中、勾配により動き出した車両を制止しようとしたが、脱輪して擁壁に接した運転席のドアと座席の間に上半身が挟まれた。					
⑪	10 月	交通事故	運輸交通業	男	運転者 (乗務員)	タクシー
	3時台		30～49人	70歳代		
	タクシー乗務中、信号機のある交差点を通過しようとした際、交差点に進入してきた軽ワゴン車と出会い頭に衝突し、その弾みで信号柱に衝突した。					
⑫	11 月	激突され	製 造 業	男	作業者	人力運搬機
	14時台		100～299人	10歳代		
	木製合板を載せた台車を2人で手押しで移動させる作業中、台車が進行方向に倒れ、前方側の被災者が下敷きになった。					

徳島県の労働災害統計（業種別／事故の型別）
【平成30年：平成29年比較（□内は29年件数で外数）】

こ

		墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	踏み抜き	おぼれ	高温・低温の物との接触	有害物等との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故（道路）	交通事故（その他）	動作の反動・無理な動作	その他	分類不能	計
製 造 業	食 料 品 製 造 業	5□4	14□13	4□5	1□5	1□	2□3	10□12	9□5	□1	□	1□1	□	□	□	□	□	1□1	□	6□7	□1	□	54□58
	木 材 木 製 品 製 造 業	3□4	□2	1□1	1□	□	1□	1□6	7□2	□	□	1□	□	□	□	□	□	□	□	1□	□	□	16□15
	家 具 装 備 品 製 造 業	1□1	2□	1□	2□1	□	1□	6□4	5□6	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	1□1	□	□	19□14
	紙、印刷製本製造業	□1	□1	□	1□	□1	□	3□6	1□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□3	□	□	5□12
	化 学 工 業	1□3	3□4	□	3□4	□	□	6□7	□1	□	□	□1	□1	□	□	□	□	□	□	5□3	□	□	18□24
	窯業土石製品製造業	4□7	3□1	□1	1□	□1	□	2□4	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□2	□	□	10□16
	金 属 製 品 製 造 業	2□4	5□3	2□	3□4	1□1	□1	5□7	2□1	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	2□1	□	□	22□22
	一般機械器具製造業	□2	□	□	1□	□	□1	5□5	1□1	□	□	□1	□	□	□	□	□	□	□	3□	□	□	10□10
	輸送用機械製造業	3□3	3□1	□2	□1	1□	□	2□1	3□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□1	□	□	12□9
	上 記 以 外 の 製 造 業	7□3	5□6	2□2	4□3	□1	1□	3□5	1□1	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	2□5	□	□	25□26
	計	26□32	35□31	10□11	17□18	3□4	5□5	43□57	29□17	□1	□	2□3	□1	□	□	□	□	1□1	□	20□23	□1	□1	191□206
建 設 業	土 木 工 事 業	14□11	2□8	3□2	2□5	1□1	2□3	5□8	2□7	□	□1	1□1	1□	□	□2	□	□	2□4	□	1□4	□	□	36□57
	建 築 工 事 業	27□36	7□1	□3	2□2	2□3	2□2	4□7	6□13	2□2	□	□	□1	□	□	□	□	5□	□	2□5	1□	□	60□75
	そ の 他 の 建 設 業	8□6	5□	3□	1□4	1□1	1□1	3□1	1□	□	□	□2	□	□	□	□	□	2□1	□	4□1	□	□	29□18
運 輸 交 通 業	計	49□53	14□9	6□5	5□11	4□5	5□6	12□16	9□20	2□2	□1	1□3	1□1	□	□2	□	□	9□5	□	7□10	1□	□1	125□150
	道 路 貨 物 運 送 業	21□20	15□8	1□5	3□2	2□4	2□2	9□8	2□	□	□	2□1	□1	□	□	□	□	7□	□	23□6	1□	□	88□57
	そ の 他 の 運 輸 交 通 業	2□	3□3	□2	□	□	□2	1□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	1□2	□	2□2	□	1□	10□11
第 三 次 産 業	計	23□20	18□11	1□7	3□2	2□4	2□4	10□8	2□	□	□	2□1	□1	□	□	□	□	8□2	□	25□8	1□	1□	98□68
	林 業	4□5	3□4	1□1	6□3	2□	3□1	3□1	5□3	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	2□4	2□1	□	31□23
	小 売 業	9□7	29□33	2□4	5□2	□1	1□2	2□6	6□1	□	□	2□2	□	□	□	□	□	14□11	□	8□12	□2	□	78□83
	医 療 保 健 業	4□1	12□13	3□2	□	□1	□1	□1	2□3	□	□	□	□	□	□	□	□	1□	□	19□9	□1	2□2	43□34
	社 会 福 祉 施 設	5□5	18□18	2□3	□	1□	1□3	1□	5□	□	□	1□1	□	□	□	□	□	3□5	□	22□14	4□2	1□1	64□52
	飲 食 店	1□2	7□8	□1	1□1	□	□	1□2	5□3	1□	□	2□3	□	□	□	□	□	1□	□	4□	□	□	22□20
	清 掃 ・ と 畜 業	8□8	7□15	1□1	3□	□	1□	5□5	3□1	1□	□	2□1	□1	□	1□	□	□	2□3	□	5□6	□	□	39□41
	通 信 業	□1	6□5	1□2	2□1	□	□	□1	□	□	□	□	□	□	□	□	□	8□8	□	□	□	□	17□18
	上 記 以 外 の 第 三 次 産 業	17□24	22□26	5□2	2□3	□	3□6	6□7	5□8	□1	□	□	□	□	1□	□	□	6□14	□	13□10	2□1	□	82□102
	計	44□48	101□118	14□15	13□7	1□2	6□12	15□22	26□16	1□1	□	7□7	□1	□	2□	□	□	35□41	□	71□51	6□6	3□3	345□350
上 記 以 外 の 事 業		6□9	7□6	□1	3□1	□	1□2	5□13	3□3	□	□	□	□	□	□	□	□	1□3	□	4□4	2□	□	32□42
合 計		152□167	178□179	32□40	47□42	12□15	22□30	88□117	74□59	3□4	□1	12□14	1□4	□	2□2	□	□	54□52	□	129□100	12□8	4□5	822□839
増減数		-15	-1	-8	5	-3	-8	-29	15	-1	-1	-2	-3	-	±0	-	-	2	-	29	4	-1	-17
%		-9.0%	-0.6%	-20.0%	11.9%	-20.0%	-26.7%	-24.8%	25.4%	-25.0%	-100.0%	-14.3%	-75.0%	-	-	-	-	3.8%	-	29.0%	50.0%	-	-2.0%

13次防『職場の安全&快適推進とくしま計画』のポイント

「労働災害防止計画」は、労働災害を減少させるために重点的に取り組む事項を定めた国の中期計画です。第13次防は2018年度から2022年度までの5年間です。

別添6

これを推進するために徳島労働局で策定したのが「徳島第13次労働災害防止推進計画」です。

現状と課題

労働災害による被災者数（2017年）

- ・死亡者数：8人
- ・死傷者数：839人（休業4日以上）

- 労働災害は長期的には減少しているが、近年は年間800人を超える状況でほぼ横ばい。
- 死亡災害は、依然として、建設業・製造業の占める割合が高い。

計画の目標

死亡者数

（全業種）

労働災害による死亡者を、2017年と比較して2022年までに**15%以上減少**させる。
（2022年に6人以下、5年間で34人以下）

（重点業種の目標）

- ・建設業（2022年に2人以下、5年間で13人以下）
- ・製造業（2022年に1人以下、5年間で7人以下）
- ・林業（2022年に死亡者0人）

ポイント

死亡災害に対し重点
を絞った取組を実施

- 建設業 墜落・転落災害等の防止対策が必要
- 製造業 施設、設備、機械に起因する災害等の防止対策が必要
- 林業 伐木等作業における安全対策が必要

死傷者数

（全業種）

休業4日以上の死傷者数を、2017年と比較して2022年までに**5%以上減少**させる。
（2022年に797人以下、5年間の年平均で800人以下）

（重点業種の目標）

- ・道路貨物運送業 2017年の57人より増加させない
- ・社会福祉施設 2017年の52人より増加させない

ポイント

労働災害の減少を目
指して業種別・災害
類型別対策を実施

- 上記3業種に加え、
- 道路貨物運送業 荷役作業時の墜落・転落災害等の防止対策が必要
- 社会福祉施設 転倒災害防止、介護機器等の導入促進、危険の見える化が必要

上記以外の目標

ストレスチェック制度

【目標】 2022年までに、規模50人未満の事業場においてストレスチェックを実施している事業場数を15%以上増加させる。

☆労働者数50人未満の事業場についてはストレスチェックの実施は努力義務となっていますが、メンタルヘルス対策の取組の一つとして積極的に実施しましょう。

☆ストレスチェックの集団分析結果を活用して職場環境の改善を進めましょう。

熱中症

【目標】 熱中症による死亡、重篤災害(休業1か月以上)を発生させない。

腰痛

【目標】 2022年までに、全業種における腰痛の発症者数を5%以上減少させる。

重点として取り組む事項

①死亡・重篤な労働災害の減少の減少を図るための対策

建設業対策

- ✓ 足場、屋根、はしご、脚立等からの墜落・転落災害防止対策を推進
- ✓ 関係機関との連携強化によるパトロールの実施
- ✓ 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画に基づく施策の実施

製造業対策

- ✓ 施設、設備、機械等の安全性向上によるはさまれ・巻き込まれ、切れ災害の防止
- ✓ 非常時作業時における機械の運転停止の厳守
- ✓ 安全衛生管理体制の整備・強化

林業対策

- ✓ 伐倒木による激突され災害の防止など伐木作業の安全化を推進
- ✓ 下肢を保護する防護衣の着用の徹底
- ✓ 安全教育の充実

②労働災害を減少させるための対策

転倒災害防止対策

- ✓ 「STOP！転倒災害プロジェクト」に沿った4S活動の励行、危険の見える化の促進

(中)高年齢労働者対策

- ✓ (中)高年齢労働者に配慮した職場環境の整備・改善の促進
- ✓ 取組や措置に関する好事例の収集と周知

道路貨物運送事業対策

- ✓ 荷役ガイドラインに基づく取組、保護帽の着用等基本的安全対策の徹底
- ✓ 荷役作業時の5大災害防止の取組

第三次産業対策

- ✓ 社会福祉施設、小売業、飲食店を中心として転倒災害の防止、腰痛予防対策の推進
- ✓ 雇入れ時の安全衛生教育の徹底

③健康確保・職業性疾病予防対策

- ✓ メンタル、過重労働、化学物質、石綿対策などの推進

④疾病を抱える労働者の治療と仕事の両立支援

- ✓ 両立支援ガイドラインの周知、企業の意識改革の促進